

令和5年度
第1回 南相馬市総合教育会議

令和5年8月28日(月)

南 相 馬 市

第1回 南相馬市総合教育会議 会議録

- 1 開催日 令和5年8月28日(月)
- 2 場 所 市役所 本庁舎3階 第1会議室
- 3 会議時間 開会 午後 3時30分
閉会 午後 5時00分
- 4 出席者
市 長 門馬 和夫
教育長 大和田 博行
教育長職務代理者 高野 恵以子
委 員 濱須 弘仲
委 員 和田 菜子
- 5 欠席者(1名)
委 員 金子 まゆみ
- 6 説明のため出席した者の職氏名
(復興企画部)
復興企画部長 横田 美明 企画課長 武田 智芳
企画課係長 内城 弘志 企画課副主査 武内 秀斗
(教育委員会事務局)
教育委員会事務局長 鎌田 由光 次長兼教育総務課長 大石 雄彦
教育総務課総務係長 加藤 安枢子 教育総務課総務係主査 鹿山 徹
参事兼学校教育課長 矢内 信男 教育企画担当課長 熊坂 真利
参事兼指導主事 村上 潤一
(こども未来部)
こども家庭課こども政策担当課長 原田美津子
- 7 傍聴者(1名)
- 8 本日の会議に付した報告事項
(1) 令和5年度全国学力・学習状況調査結果の概要について

9 本日の会議に付した協議事項

- (1) 「南相馬市教育の大綱」の策定方針(案)について
- (2) 南相馬市教育振興基本計画策定に向けた意見交換について
- (3) その他

10 本日の会議に付したその他事項

- (1) 南相馬市こども政策アドバイザー就任について
- (2) 第2回南相馬市総合教育会議の日程について

【配布資料】 別添のとおり

会議次第・名簿

- 資料1 令和5年度 全国学力・学習状況調査結果の概要
- 資料2 全国学力・学習状況調査結果(標準化得点)の推移(H19~R5)
- 資料3 全国学力・学習状況調査結果の推移(H19~R5)
- 資料4 「南相馬市教育の大綱」の策定方針(案)
- 資料5 南相馬市教育振興基本計画策定スケジュール(R4~R5)
- 資料6 南相馬市第三次総合計画【概要版】
- 資料7 南相馬市教育振興基本計画策定に係る基本方針
- 資料8 南相馬市教育振興基本計画の構成(案)
- 資料9 南相馬市教育振興基本計画(素案)抜粋
- 資料10 南相馬市の教育の現状と課題(未定稿)
- 追加資料 南相馬市こども政策アドバイザー就任について

午後3時30分 開会

企画課長

只今より、令和5年度第1回南相馬市総合教育会議を開催いたします。

本日進行を務めさせていただきます、企画課長の武田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の出席状況ですが、金子委員が欠席となります。

それでは、次第に基づき進めさせていただきます。はじめに、市長よりご挨拶申し上げます。

市長

教育長をはじめ、教育委員の皆様には、日ごろより教育行政のみならず市政各般に渡りまして、深いご理解と多大なご尽力を賜っておりますことに、心より御礼申し上げます。

さて、本市では、本市の最上位計画である「南相馬市第三次総合計画」が令和5年4月からスタートしました。

この計画では、まちづくりの基本目標とともに、『未来の南相馬の姿』として、「100年のまちづくり～家族や友人とともに暮らすまち～」掲げました。

また、この目標達成に向けて、市民、事業者・まちづくり団体、行政が一体となって、協働によるまちづくりを進めるため、「つなぐ・よりそう・いどむ」の3つからなる「今後8年間のまちづくりの基本姿勢」を掲げました。

さらに、この計画では、重点的に各施策を展開するため、7つの重点分野 ごとに「政策の柱」を掲げたところでありますが、一番はじめに「政策の柱1」として、「教育・学び」を掲げたところであります。

今後、8年間において、本市の教育水準の向上をはじめとし、先人から受け継いだ南相馬の自然、歴史・伝統を生かした教育により、子ども達の「未来を切り拓く力」を高めてまいります。

このような中、本市では、令和元年度に「南相馬市教育振興基本計画後期基本計画」をもって、「南相馬市教育の大綱」に代えることとし、両計画を策定したところでありますが、両計画ともに令和5年度をもって、計画期間が終了となります。

このため、本日の協議事項として、「(1)南相馬市教育の大綱の策定方針(案)について」をご提案いたしました。

また、本日の会議では、新たな「南相馬市教育振興基本計画」について、本計画の骨子となる「基本理念」や「基本目標」、「基本目標達成に向けた基本姿勢」

について、委員の皆様と意見交換を行いたいと考えております。

皆様としっかりと議論し、有意義な会議といたく考えておりますので、委員の皆様におかれましては、是非、活発な議論を展開していただきますよう、お願い申し上げます。

企画課長

「3 出席者の紹介」に入ります。

まずは、本年6月から新たに教育委員として就任されました和田菜子委員においては、はじめての総合教育会議への参加となりますので、一言ご挨拶いただければと思います。

それでは、和田委員どうぞよろしく願いいたします。

和田委員

6月から教育委員に就任いたしました和田菜子と申します。

南相馬市の子どもたちのために、教育委員として、努力して参りますので、どうぞよろしく願いいたします。

企画課長

次に、「4 報告事項」に入ります。

南相馬市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定により、これより市長が議長となり進行することとなりますので、よろしく願いいたします。

市長

それでは、進行役を務めさせていただきますので、ご協力よろしく願いいたします。

報告事項「(1)令和5年度全国学力・学習状況調査結果の概要について」、事務局より説明をお願いします。

(学校教育課長 説明)

市長

資料1の「4 調査結果」について、2%以上または以下の場合は、上回るという表現を使い、1%以上または以下の場合は、やや下回る場合という表現を用いるとの説明がありましたが、パーセントの算出方法はどのようにされていますか。

学校教育課長

全国正答率と比較して算出しています。

例えば、中学3年生の平均正答率について、全国平均の69.8%と南相馬市の64%との差が2%以上開いているため、全国平均正答率を下回るという表現を用いています。

市長

資料2の学習状況調査結果の推移を見ると、震災後は全国平均を下回り、その後、平成26年からコロナ拡大前の平成31年の期間においては、全国平均を上回る結果となりました。

その後、再び、コロナが流行した令和3年以降、全国平均を下回る結果となりましたが、理由は何でしょうか。

学校教育課長

1つは、小学校・中学校ともに授業時間を5分ずつ短縮したことが要因として挙げられます。また、学びあいの授業が思うように進まなかったことも要因として挙げられます。

具体的には、全国学力調査については、考える力や表現する力を問う問題が多く出題されるため、授業の中で、生徒同士で話し合いをする場を設け、意見を出し合い、議論させる取組をしていましたが、感染症対策のため実施できませんでした。

和田委員

学力低下の要因については、コロナの影響によるものをご説明をいただきましたが、全国の学校もコロナの影響を受けているため理由にならないのではないかと思います。

授業時間を短縮した中で、先生たちは頑張られたと思いますが、学力低下の原因は、コロナ渦における授業の進め方が、子どもたちに合っていなかったなどの理由も考えられるため、一概にコロナを理由にすることはできないのではないのでしょうか。

また、学習状況調査結果の推移を見ると、小学校で全国平均を超えていた学生たちが、中学校に入ると全国平均以下となる傾向にあるため、そこが問題ではないのかと思います。

学校教育課長

コロナの影響だけではなく、学びあいの授業が思うように進められなかった

ことが要因としては、一番大きいと思います。

また、中学校に入ると全国平均を下回ることについては、授業の進め方にも原因はあると思います。

テストで点数を取るための勉強と、全国学力調査で問われるような思考力を問う問題では、質が変わってきます。

コロナの影響で学びあいの授業ができないのであれば、テスト対策のための勉強を進めたことで、方向性がぶれてしまったと思います。

中学校で伸び悩む傾向が続いているので、改善していかなければならないと思います。

濱須委員

秋田県に研修に行きましたが、今の秋田県の学力は全国トップレベルです。

なお、南相馬市については、残念ながら、全国平均を下回っているのが現状です。また、南相馬市が急に秋田県のような全国トップレベルのやり方を導入しても、南相馬市の現状に合わせたやり方で進めていかないといけないのではないかと思います。

秋田県も以前から全国トップレベルだったわけではなく、長年かけて今に至ると聞いています。親世代もトップレベルに上がる過程において、家庭学習や学校の学習形態を変えるなどして今の位置にたどり着いていると聞きました。

南相馬市は、学力向上に向けた工程を大事にしながら、進めていかないといけないのではないかと考えます。

学校教育課長

秋田県は30年間かけて地道に今の学力を作り上げたと言っています。委員がおっしゃるように、秋田県に研修に行くと、子どもたちは、お母さんやおばあさんから「家庭学習をするように」と言われるようで、積み重ねの大事さを実感しました。

本市の授業改善プランも、積み重ねながら学力向上を図っており、地道に努力をしているところです。秋田県との違いとして、家庭の教育力に差があるのかもしれないかもしれません。学習にあまり関心が向かない家庭が近年増えているのではないかと懸念しています。

秋田県では、学習ノートと言って、家庭学習の内容に親がコメントをして学校に提出するような環境が出来上がっているようで、そういったところで差が生じているのかもしれないかもしれません。

また、発達障がいをお持ちの子どもの親から、子どもを特別支援へ入れたいと相談されるケースが増加している傾向にあります。学校としては、児童一人ひと

りに合った対応をしておりますが、全体の学力向上に結び付かない一つの要因であると思います。

もう一つの大きな課題ですが、中位から上位の生徒が伸び悩む傾向にあります。福島県全体の課題でもありますが、上位生徒の学力をいかに伸ばしていくかを考えなくてはならないと思っております。

高野委員

秋田県は、2世代3世代かけて学力を向上させてきたベースがあります。南相馬市はむしろ今からベースを作っていくという意識を進めていけば良いのではないのでしょうか。

市長

他に、なにかございませんか。ないようですので、次に、「5 協議事項」に移ります。

はじめに、協議事項「(1)「南相馬市教育の大綱」の策定方針(案)について」、事務局より説明をお願いします。

(企画課係長 説明)

市長

「南相馬市教育の大綱」については、今年度、策定を予定する「南相馬市教育振興基本計画」をもって、大綱に代えるということによろしいのでしょうか。

ご意見等がないようですので、当該計画をもって、大綱に代えるということにいたします。

続いて、協議事項「(2)南相馬市教育振興基本計策定に向けた意見交換について」、事務局より説明をお願いします。

(教育委員会事務局次長 説明)

市長

第三次総合計画の中の「政策の1 教育・学び」の目指す姿の中に、「教育水準の向上」が含まれており、当該計画の学校教育における課題については、教育水準の向上であり、学力の向上と捉えております。

資料9の「南相馬市が目指す姿」の中には、教育水準の向上や学力向上に関する記載は見当たりません。

学力低下と現状を踏まえ、南相馬市教育の大綱に盛り込むなどできないかと

思いました。あるいは、そのための手法を盛り込むことなどはできないのでしょうか。秋田県の事例を踏まえても、すぐに学力向上という成果が上がるものではないと思います。

なお、毎年卒業していく子どもたちを考えると、学力が低下しているという現状に対して、何かしらの対応が必要なのではないかと思います。

事務局から、中位から上位の生徒が伸び悩んでいるというお話をいただきましたが、もう少し分析が必要だと感じます。

全体的に低いのではなく上位層が少ないのか、または、全国と比べると中位層が少ないのかなど、詳細の分析が必要だと感じましたが、そのあたりの分析はできていますか。

学校教育課長

南相馬市は、全国と比べると、上位層が少なく中位から下位の層が多いという傾向があります。先ほども申し上げましたが、中位から上位の子が少ないので、どうにかしたいと考えているところです。

ひとり一人が抱える原因が異なっているため、ひとり一人にクローズアップして、対策を練っていく必要があると考えています。

教育長

私も、教育水準の向上については重要だと思っています。

その時、今回の教育基本振興計画の中にどの分野でどのレベルでどの内容で盛り込むかということだと思うのですが、例えば、資料9の教育分野の基本目標1の子どもの未来を切り拓く力にそのあたりを匂わせたいと考えております。

また、無限の可能性にチャレンジする積極性については、今までは、子どもたち全員の底上げを中心に取り組んできましたが、上位の子どもたちをもっと伸ばせるような積極性を育むという思いで目標を立てました。

これでは読み切れないということであれば、どのように表現するかについて、再度検討します。

市長

大きな方向性として、秋田県のように過程を大事にしながら時間をかけて作り上げていくことは良いことだと思います。

一方で、子どもたちは毎年卒業していくので、教育振興基本計画の期間の中で、今の子どもたちにできることを考えていくことも必要なのではないかと思いました。

また、議論の余地はあるかと思いますが、家庭と学校以外に、塾のような民間

の力も必要なのではないかと考えています。

濱須委員

人口動態を踏まえた上での話ですが、学校適正化計画を進めていくことにより、環境を変えることができるのではないかと思います。

環境が変わることで良い刺激にもなります。また、少子化が進んでいる中で、学校適正化を進めることで教育環境の確保や教育活動の充実も図られ、子どもたちの学力の向上につながるのではないのでしょうか。

教育長

今までの教育委員会では、学校の授業をどのようにしていくかということに力点を置いた取組を行ってきました。

家庭の学習については、各学校で作っている家庭学習の手引きなどで啓発を図ることしかしてきませんでした。

家庭学習ができない家庭がどのくらいあるのか把握していませんが、増えているとした場合、それを踏まえた上で、教育委員会ができることを考えていかないと、変わっていかない気がします。

市長

福島国際研究教育機構が浪江町に整備される予定があります。これによって、この地域に教育上、いろいろな刺激を与えてくれるものだと思います。

南相馬市の大きな課題の一つは、震災前と比べると子どもの数が半減したことが挙げられます。

市立総合病院に単身赴任で勤務している県立医大医師が、南相馬市に家族や子どもを連れてくるかということ、教育の関係で連れてきません。

一方で、浪江町は帰還が進んでいますが、浪江町に住むかということ、南相馬市に住みたいという人が一定数いるそうです。

その理由としては、教育施設や医療施設、買い物環境などの都市機能が整っているためです。福島国際研究教育機構に勤務する大学教授が家族を連れ来た場合、どこに住むのだろうかと考えたとき、可能性があるのは南相馬市あるいは浪江町です。なお、教育環境が整っていないと、家族は連れず単身赴任となる可能性があります。

そういった中で、福島国際研究教育機構の近くに中高一貫校や国際バカロレアといった学校ができないかという議論が起きています。

教育委員会事務局から、全国と比べると学力調査結果の上位層が少ないとの説明がありましたが、そういった機会ができると世界が変わるのかなと思います。

市長

次に、協議事項「(3)」に移りますが、何かございますか。無ければ、協議事項については、以上をもって終了いたします。

最後に、「6 その他」に入ります。何かございますか。

企画課長

その他として、「(1) 南相馬市こども政策アドバイザー就任について」及び「(2) 第2回南相馬市総合教育会議の日程について」、担当課及び事務局よりご報告いたします。

市長

それでは、はじめに、「こども未来部こども家庭課」より説明をお願いします。

(こども政策担当課長 説明)

市長

只今、こども家庭課より説明がありましたが、ご質問等ございますか。

無ければ、次に、「(2) 第2回南相馬市総合教育会議の日程について」、事務局より説明をお願いします。

企画課長

次回、第2回目総合教育会議の日程については、令和5年10月10日(火)に開催を予定しております。

また、協議内容については、「南相馬市第三次教育振興基本計画(素案)」を予定し、会議開催の約1週間前には会議資料を事前送付させていただきます。

なお、会議開催に当たっては、これまで同様、「南相馬市教育委員会協議会」終了後となりますので、どうぞよろしくご願ひいたします。

市長

その他について、委員の皆様からのご意見等がなければ、本日予定していた報告事項及び協議事項ほか全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。

企画課長

以上をもちまして、令和5年度第1回南相馬市総合教育会議を終了いたします。長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。

午後 5時00分